保有個人情報開示請求書

)

			牛	月	日
(実施機関)					
	様				
		(〒 −)		
	,	住 所			
	請求者	氏 名			
	•	電話番号(
個人情報の保護に関する流	法律第77条の規定により、次の	とおり個人情報	の開示を請求	えしまっ	す。
請求に係る個人情報の内容					
(情報を記録している公文					
書を特定するため、具体的					
に記入してください。)					
開示の方法	去 □ 閲覧 □ 写しの交付	□ 視聴			
法定代理人等による請求の	の場合は、次の欄にも記入してく	ださい。			
本人の住所、氏名及び電話	住所				
番号	氏名	電話番号			
本人との関係	系 □未成年者の法定代理人 □	□成年被後見人の	の法定代理人		
	□その他()	
※該当する□にレ印を記入	してください。				-
	情求者自身であることを証明する書		マイナンバ	ーカー	ド,
	D身分証明書等)を提出又は提示し 求の場合は,上記1の書類のほか,	_	1 / であスァレ	・お証明	∃ -}-
,	れの場合は,工配1の音類のはか; 掲示請求の前30日以内に作成され				
てください。			,, ,		
【職員記入欄】次の欄には記	己入しないでください。				
請 求 者 の 確 認	□運転免許証 □マイナンバーカ	ード 🗆 旅券 🗆	その他(,)
法定代理人等の確認	□戸籍謄・抄本 □その他()	
受付	年 月 日		受付印		
担当部署					
(電話番号)				
備考					

個人情報の開示, 訂正等を請求された方へ

- 1 受付の日から起算して、開示請求の場合は15日以内に、訂正等の請求の場合は30日以内に、請求された個人情報についての決定をします。
- 2 やむを得ない場合により、15日以内に開示をするかどうかの決定を行うことができないときは、その期間を延長することがあります。

その場合には, 文書で通知します。

3 開示する場合は、開示の日時及び場所を通知します。指定された日時に来庁できない場合は、担当課に連絡ください。

訂正等の決定をした場合は、その内容等を通知します。

4 個人情報の閲覧又は視聴に係る手数料は無料ですが、写しの交付を希望される場合は、写しの作成に要する実費を負担していただきます。

費用は、1枚につき20円です。

総務部総務課 電話番号 0865-69-2121